

令和6年度第7回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録

日時・場所：令和6年11月19日（火）15:30～16:00 評議会室

出席者：井手理事長、宮川副理事長、小泉理事、松岡理事、中嶋理事、林理事、高橋理事、山本監事、元永監事

事務局：澤野事務局次長、真溪総務課長、高木財務課長、寺村経営企画課長、川分学生・就職支援課長、郡田教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、堀江高等専門学校開設準備室長、前田課長補佐、畑野主事

令和6年度第6回公立大学法人滋賀県立大学役員会議事録（案）は、原案のとおり承認された。議事に先立ち、前回の質問に対する回答があった。

〔回答〕

- ・第3期中期計画の実績評価に対する学内と法人評価委員会の評価の相違点について、学内からは原案に対し「判断理由を詳細に記載すべき」との意見のみで、評価自体に対する意見はなかった。
- ・学生の相談支援体制について、本学には4つの学生相談室があり、令和4年度後期からUSPOのプロファイル機能を活用して、個々の学生の面談記録を共有し、支援を行っており、令和5年度以降は毎月2回、定期的に4室で情報交換を行っている。4室の相談実績は、実人数で令和5年度191名、令和6年度前期174名であった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・学生の自殺対策に関する研修を実施されたが、なぜこのような研修を行ったのか。
→今回研修を実施したのは、健康相談室に自殺したいという相談が増えてきたためである。

議 題

（報告事項）

- 1 令和7年度滋賀県立大学学校推薦型選抜等特別選抜試験の出願状況について
郡田教務課長から資料に基づき報告があった。

〔主な意見・質疑等〕

- ・私費外国人留学生では、どのような国からの受け入れが多いのか。
→様々な国から受け入れているが、中国からの受け入れが最も多い。
- ・外国人留学生にとって言葉の壁は大きい問題であるため、母国語が理解できる教員や職員を配置することや住居のあっせん等、受け入れ体制を整えてほしい。
→私費外国人留学生には日本留学試験（日本語を含む）を課している。交換留学生については、本学近くの民間アパートを本学で借り上げ、40名程が住めるような体制であり、日常生活も含めて支援している。
言葉の壁については、本学には国際コミュニケーション学科があり、様々な言語に対応できる教員がいる。それらの教員を中心にサポートしていく体制を2年前に整備した。

- 2 滋賀県立高等専門学校開設準備の進捗状況について

中嶋理事および堀江高等専門学校開設準備室長から資料に基づき報告があった。